

京都市地域コミュニティ活性化ビジョン(案)

～市民の皆様からご意見を募集します～

京都では、住民自治の伝統や支え合いの精神に基づき、地域にお住まいの一人一人が地域コミュニティの一員として、自治会・町内会、学区自治連合会など様々な地域団体において、交流行事や安心・安全、伝統文化の継承などに取り組んでこられました。

こうした誇るべき「地域力」を守り育てるため、平成24年4月に「京都市地域コミュニティ活性化推進条例」を施行するとともに、同年5月に策定した「京都市地域コミュニティ活性化推進計画」及び平成28年3月の同計画・改定版に基づき、地域コミュニティサポートセンターの設置や地域活動助成、各種啓発などによって、地域住民が主体となって進める活動を支援してきました。

この間の社会情勢の変化（人口減少・高齢化の進展、新型コロナウイルス感染症への対応等）や地域コミュニティに係る現状と課題を市民の皆様と共有し、誰もが「地域の一員」として相互に多様な在り方を認め合い、つながり、支え合っていくとともに、地域団体、市民活動団体、地域企業、大学等の様々な主体が連携・協働して、地域コミュニティの活性化を推進していくため、京都市地域コミュニティ活性化推進審議会における審議や関係者の皆様のご意見を踏まえ、この度「京都市地域コミュニティ活性化ビジョン(案)」を取りまとめましたので、広く市民の皆様のご意見を募集いたします。

募集期間	令和3（2021）年8月26日（木）～9月27日（月）	
ご意見の提出方法	<p>次の方法により提出していただけます。 意見記入用紙をご活用ください。</p> <p>①京都市情報館（ホームページ）市民意見募集ページ https://www.city.kyoto.lg.jp/templates/pubcomment/bunshi/0000288036.html</p> <p>②電子メール：chiikizukuri@city.kyoto.lg.jp ※電子メールでお送りいただく際は意見記入用紙のデータを送付いただくか、用紙記載項目を本文に記入ください。</p> <p>③FAX：075-222-3042</p> <p>④郵送：下記の提出先にお送りください。</p> <p>⑤持参：平日午前8時45分～午後5時30分の間に下記の提出先にご持参ください。</p>	 <p>①募集ページはこちら</p>  <p>②メールはこちら</p>
提出先 お問合せ	<p>京都市文化市民局地域自治推進室地域づくり推進担当 〒604-8571 京都市中京区寺町通御池上る上本能寺前町488番地（京都市役所 分庁舎地下1階） TEL：075-222-3049 FAX：075-222-3042 ※ご意見等に対する個別の回答はいたしませんので、ご了承ください。</p>	

ご意見の取扱い

お寄せいただいたご意見につきましては、個人に関する情報を除き、概要をホームページで公表するほか、ビジョンに掲載することがあります。ご意見に対する個別の回答はいたしませんので、あらかじめご了承ください。

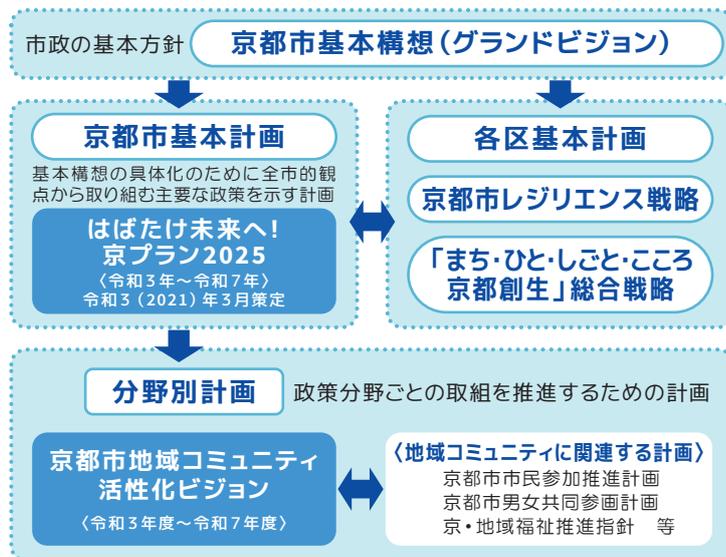
◆ビジョンの位置付け

このビジョンは、京都市基本計画「はばたけ未来へ！京（みやこ）プラン2025」（令和3年3月策定）の分野別計画の一つとして、京都市地域コミュニティ活性化推進条例に基づき、地域コミュニティの活性化を総合的かつ計画的に推進するためにまとめたものです。

◆ビジョンの推進期間

令和3年（2021年）度から
令和7年（2025年）度までの5年間

◆ビジョンの目指す姿（目標）



「はばたけ未来へ！京プラン2025」に掲げる
「みんなで目指す2025年の地域コミュニティの姿」

- 1 誰もが気軽に参加できる居場所があり、顔の見える関係づくりやICTを活用した新しい関係づくりを通して、人と人とがつながり、安心して暮らすことができる。
- 2 地域の多様なコミュニティが自分たちの地域の課題を把握し、解決に向けて主体的に取り組んでいる。
- 3 市民活動団体等と地域団体が連携し、地域コミュニティの活性化に向けた活動が進んでいる。

1 これまでの取組と成果

平成24年4月の「京都市地域コミュニティ活性化推進条例」施行以降、「京都市地域コミュニティ活性化推進計画」に基づき、**地域コミュニティサポートセンターの設置**や**地域活動助成**、**各種啓発**などを通じて、地域において住民が主体となって進める暮らしの安心・安全を守る事業など、様々な活動を支援してきました。

特に、平成28年の計画の改訂以降は、地域住民相互のつながりの強化に向けて、**集合住宅等と地域の橋渡しの仕組みづくり**をはじめとした住宅関連事業者等との連携強化に取り組むとともに、関連する局区等と連携し、きめ細かな支援や様々な啓発・広報を継続してきました。

その結果、自治会長の皆様による転入者への自治会加入の呼び掛けが活発化することとの相乗効果で、**自治会加入世帯数（推計）の増加**につながるとともに、**集合住宅にお住まいの方々と地域との関わりが強化・促進**されました。

2 地域コミュニティの現状と課題

一方で、ライフスタイルや価値観の多様化、単身世帯の増加などを背景として、次のようなことが引き続き大きな課題となっています。更に、新型コロナウイルス感染症の影響により、地域活動の中止や縮小が余儀なくされ、日常的な住民同士のつながりが希薄化し、孤独・孤立化が一層進むことが危惧されています。

○住民間のつながりの希薄化

○地域住民同士のつながりが「強くない」と回答した方が過半数

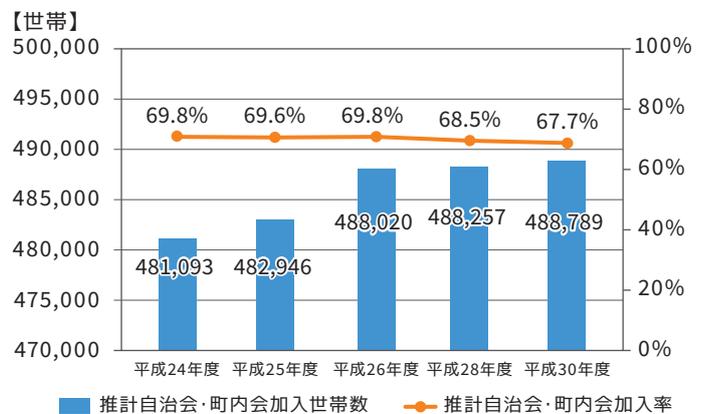
住まいの地域における住民同士のつながりの強さ

1	強い	6.0%
2	どちらかと言えば強い	38.1%
3	あまり強くない	54.1%

資料：平成29年度市政総合アンケート「地域における生活課題や支え合い活動に関する意識調査」

○住民の地域活動への参加率の低下

○自治会・町内会の推計加入世帯数は増加しているものの、総世帯数の伸びが大きく上回り、加入率としては増加には至っていない。
○「まちづくり活動に参加したことがない」と回答した人は4割を超える。
○まちづくり活動に参加しなかった理由のうち、「参加のきっかけや方法がわからない」「参加する時間がない、合わない」と回答した人がそれぞれ4割を超える。



資料：京都市自治会・町内会アンケート

参加したことがあるまちづくり活動（複数回答可） ※主な回答を抽出

1	自治会・町内会などの活動	44.2%
2	近所の清掃や、個人として参加するボランティアなど（個人としての活動）	21.8%
3	PTA等学校関係組織の活動	16.8%
4	参加したことがない	41.6%

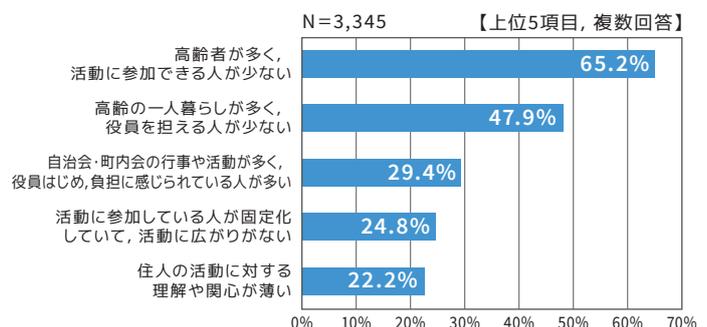
まちづくり活動をしなかった理由（選択肢から3つまで回答可） ※主な回答を抽出

1	参加のきっかけ、方法がわからない。わかりにくいから	47.1%
2	参加する時間がない、合わないから	42.1%
3	一緒に参加する仲間がいない、少ないから	20.7%

資料：令和元年度市政総合アンケート「市民参加（市政、まちづくり活動への参加）について」

○地域活動の停滞・負担感の増加・担い手不足（高齢化）

○自治会・町内会の運営課題として、地域住民の高齢化、役員の担い手不足、活動への負担感、参加者の固定化が多く挙げられる。



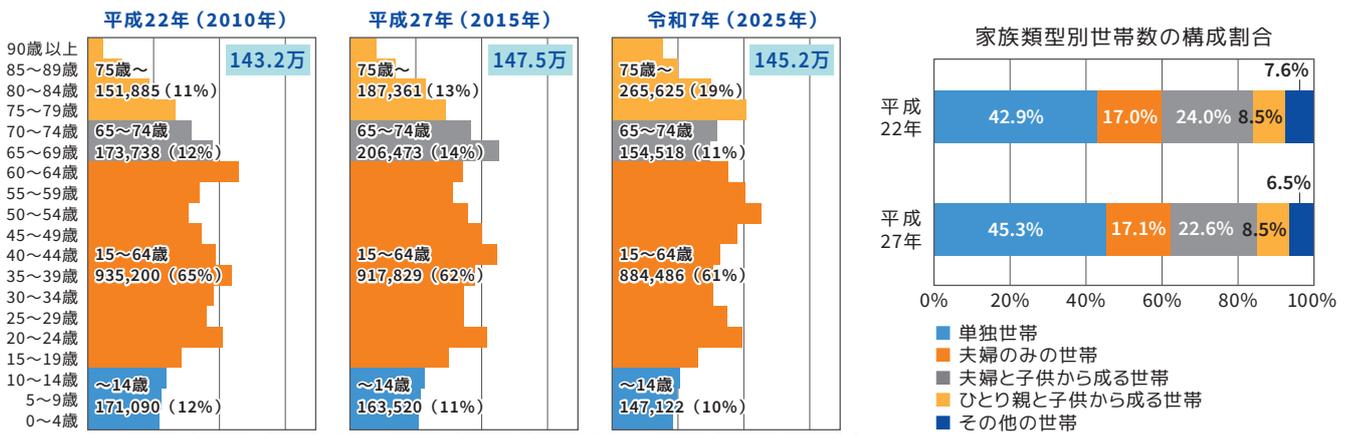
資料：平成30年度京都市自治会・町内会アンケート

3 地域コミュニティを取り巻く社会状況の変化

< 課題の背景・要因となる社会状況 >

○人口減少・少子高齢化・単身世帯の増加

今後、少子高齢化が進展し、後期高齢世代を除く全ての世代で人口が減少することが見込まれています。人口減少の程度は地域によって異なり、特に周辺部において顕著となると予想されています。また、一人暮らし世帯の構成割合が高まっており、平成27年には約45%を占めています。



資料：国立社会保障・人口問題研究所「日本の地域別将来推計人口（平成30年推計）」

資料：総務省統計局「国勢調査（平成22,27年）」

○住民のライフスタイル（地域との関わり方）の多様化

晩婚化、長寿化、離婚の増加などにより一人暮らし世帯が増加していることに加え、共働きやフリーランスな働き方の広まりによってライフスタイルも変化するなど、住民の暮らし方の多様化が進んでいることに伴い、住民の地域との関わり方も多様になってきています。

○地域の実情・課題の多様化

同じ京都市内であっても、中心部と周辺部、集合住宅の多いエリアと戸建ての多いエリア等、地域の立地や状況によって、人口や年齢・世帯の状況、地域課題の内容や地域活動の活発さなどの実情は様々です。

< 地域コミュニティ活性化を後押しする社会状況 >

○ICTツール（スマホ、SNS）の普及・拡大

スマートフォンやSNSなど、場所や時間に縛られずにコミュニケーションが行えるICTツールが普及・拡大しており、地域活動においても、コロナ感染対策として導入する機運が高まっています。今後、ポストコロナ社会を見据えて、地域コミュニティ活性化に新たな可能性をもたらす有効な手段として期待されています。

○地域課題の解決に関わる主体の増加

市民活動の広がりに加え、「地域連携・地域貢献」を掲げる企業や大学の増加、SDGsの理念の普及により、地域課題の解決に多様な主体が参画する機運が高まりつつあります。

1 京都市地域コミュニティ活性化ビジョン推進に当たっての基本指針及び推進項目

今後、様々な社会状況を背景に、地域コミュニティの支え手が減少することが予想されるとともに、住民同士のつながりが更に希薄化し、地域力（共助）により支えられている防災、防犯、福祉等への対応にも支障が出てくるおそれがあります。

住民のライフスタイルや地域の実情が多様化する中で、誰もが性別や年齢、障害の有無、世帯構成や居住形態等にかかわらず、「地域の一員」として相互に多様な在り方を認め合い、つながり、支え合って、安心して快適に暮らせる地域づくりを進めていくため、近年のICTツールの普及・拡大や地域課題への多様な主体の参画など時代の変化を見据えながら、次の3つの基本指針の下に、5つの推進項目を掲げて取組を進めていきます。

基本指針1 一人一人の多様性を踏まえた誰もが参加しやすい地域づくり

推進項目1	住民同士のつながりづくり
推進項目2	地域活動への住民の参加促進

基本指針2 多様な地域の特性に即した地域活動の推進

推進項目3	地域団体による地域課題の把握・解決
推進項目4	地域団体の持続可能な運営支援

基本指針3 多様な主体の連携・協働の促進

推進項目5	市民活動団体等と地域団体との連携
-------	------------------

2 具体的な取組例

【みんなで目指す2025年の地域コミュニティの姿 1】

誰もが気軽に参加できる居場所があり、顔の見える関係づくりやICTを活用した新しい関係づくりを通して、人と人がつながり、安心して暮らすことができている

基本指針1 一人一人の多様性を踏まえた誰もが参加しやすい地域づくり

【取組の方向性】

- コロナ禍を機に利用の進んだICTツールの活用を一層促進することにより、地域活動に参加しやすい環境づくりや住民同士のコミュニケーションの円滑化、場所・時間を問わない柔軟な関わり方を可能にします。
- 子どもから高齢者まで、また、障害のある方や外国籍の方など誰もが、それぞれの年代や職業、働き方、ライフステージなどに応じて地域と関わりを持てるよう、一人一人の多様性を踏まえた参加促進に取り組みます。
- 住民相互のつながりづくりを進めることで、地域全体で支え合う機運を高め、地域での孤独・孤立を防ぎます。

推進項目1 住民同士のつながりづくり

個人の価値観や働き方、ライフスタイル等が多様化している中で、良好な地域コミュニティを維持・形成していくため、日頃の「あいさつ」などから生まれる顔の見える関係づくりを進めることに加え、ICTツールの活用を促進し、住民同士のつながりづくりを支援する取組を進めます。

重点的な取組例

- ・住民間の情報共有におけるICTツールの活用促進
- ・孤独・孤立にも対応した顔の見える関係づくり（「気づき・つながり・支える」力の向上）

継続・充実する取組例

- ・住民だれもがICTツールを使えるようになるための支援（デジタルデバイド対策）
- ・住民が気軽に参加でき、相互に交流できる機会の提供
- ・学生や新入社員、子育て世代、定年退職者等、ライフステージに即した効果的な地域の情報発信・つながりづくり等



「防災」をきっかけにした住民同士の交流▶

推進項目2 地域活動への住民の参加促進

誰もが住みよく、安心・安全に暮らせる地域社会の実現につながる、防災や防犯、高齢者や児童の見守り、環境美化、交流イベントなどの地域の活動の活性化に向けて、地域住民が活動についての理解を深めるため、自治会・町内会への加入促進や各種啓発に取り組みます。さらに、働いている方や子育て中の方でも過度な負担を感じることなく活動に参加できるように、住民のライフステージに応じた多様な関わり方による地域活動への参加を促進します。

重点的な取組例

- ・若者から高齢者までライフステージに即した効果的な地域活動への参加促進
- ・転入者に対する自治会・町内会への効果的な加入促進

継続・充実する取組例

- ・集合住宅の住民と地域との関わり促進（自治会・町内会スタートアップ支援）
- ・地域における福祉や防災、防犯等をきっかけにしたプロジェクト型の活動の促進
- ・「真のワーク・ライフ・バランス」の推進等、勤労者に地域へ関心を持たせる取組



区民運動会▶

【みんなで目指す2025年の地域コミュニティの姿 2】

地域の多様なコミュニティが自分たちの地域の課題を把握し、解決に向けて主体的に取り組んでいる

基本指針2 多様な地域の特性に即した地域活動の推進

【取組の方向性】

- 各地域の実情を把握し、それぞれの地域の実情・ニーズに応じて、よりきめ細かな方策の検討、支援を行っていきます。
- 特に困難な状況におかれている地域については、地域の意向を踏まえ、より踏み込んだ支援を進めます。
- ICTツールも活用した地域活動業務の効率化や負担軽減のほか、支え手育成の取組など、持続可能な組織づくりに向けた支援を進めます。

推進項目3 地域団体による地域課題の把握・解決

地域の特性や課題等の見える化の取組への支援を行うとともに、地域特性に応じた適切なアドバイスや助言等を行うことにより、地域団体の自主的な活動を促進します。

重点的な取組例

- ・地域の特性・課題の「見える化」の取組への支援
- ・地域の将来像づくりや「まちづくり委員会」設立への支援

継続・充実する取組例

- ・各地域での工夫した活動事例の情報収集や提供
- ・まちづくりアドバイザー等の専門家の派遣
- ・地域コミュニティサポートセンターによる地域団体の運営や活性化に関する相談や助言 等



各種団体や自治会の役員等によるワークショップ▶

推進項目4 地域団体の持続可能な運営支援

地域団体が将来にわたって運営を継続的していくためには、新たな担い手の育成はもとより、社会環境の変化に合わせて地域で担う活動の効率化や負担軽減を図っていくことが重要です。

地域活動に携わる担い手の発掘・育成、事務作業の効率化や負担軽減、時代に即した活動方法の見直しなどの取組を支援することで、多くの住民の関わりによって支えられる持続可能なまちづくりを進めます。

重点的な取組例

- ・地域団体が地域活動にICTツールを導入するための支援
- ・地域活動の新たな担い手育成に向けた支援
- ・負担軽減に向けた課題の検証

継続・充実する取組例

- ・意見交換会や検討会など地域における話し合いの場づくりへの支援
- ・地域住民が地域の支え手として活躍できる仕組みづくり
- ・大学・学生のまちの特性を生かした地域の担い手の育成 等



オンライン会議の体験研修会▶

【みんなで目指す2025年の地域コミュニティの姿3】

市民活動団体等と地域団体が連携し、地域コミュニティの活性化に向けた活動が進んでいる

基本指針3 多様な主体の連携・協働の促進

【取組の方向性】

- 地域団体、市民活動団体、地域企業、大学等、多様な主体がそれぞれの特性を持ち寄り、これまでの役割や範囲を超えて連携・協働し、新たな行動や解決策を生み出す、みんなごとのまちづくりを一層推進します。

推進項目5 市民活動団体等と地域団体との連携

専門的な知識やノウハウ等を持つ多様な主体との連携・協力の下、それぞれの特徴や強み、持てる資源を活かして複雑化した課題解決に取り組み、それぞれの地域に応じた魅力あるまちづくりを進めていくため、地域団体と地域で活動するNPOやボランティアグループ等の市民活動団体、福祉団体、大学、地域企業など、あらゆる主体の連携を深める取組を推進します。

重点的な取組例

- ・地域団体と市民活動団体のマッチング
- ・多様なセクター間の連携促進に向けた交流会の開催

継続・充実する取組例

- ・多様な主体が地域活動に参加しやすい仕組みづくり
- ・地域コミュニティ活性化への市民活動団体、大学、地域企業等の理解の促進
- ・社会福祉施設との協働による地域づくりの推進 等

第4章 京都市地域コミュニティ活性化ビジョンの推進体制等

関連する取組と地域コミュニティの活性化

地域コミュニティは、市民の皆様の暮らしのベースにあるもので、京都市が定めた様々な計画は、その多くが地域コミュニティに関係します。関連する計画のもとで進めている取組と十分に整合を図りながら、それぞれの取組が相乗効果をもたらすよう進めていきます。

ビジョンの推進体制

文化市民局、各区役所・支所をはじめ、京都市の関係部署が地域団体、市民、事業者、他の行政機関などと連携・協力し、計画を推進します。

ビジョンの進行管理

目指すべき姿の達成状況や取組の進捗状況について、検証・評価を行うとともに、京都市地域コミュニティ活性化推進審議会からのご意見も踏まえ、随時必要な改善を図り、適切に進行管理を行います。

地域コミュニティの中長期の在り方検討

人口動向等、社会構造の変化を踏まえつつ、本ビジョンにおける取組や、各種アンケート等に基づく地域住民のご意見から、中長期的な視点をもって解決を図るべき地域課題を的確に把握し、本ビジョン期間終了後、次の10年を見据えた地域コミュニティづくりと、それに向けた地域と行政との協働の在り方について検討します。